参考資料１－３

前回審議会における各委員からの意見等への対応について

各委員からの御意見・指摘等	対応	備考
（佐々木委員）		
・北東風が何回吹くかと青潮が何回起きるかはだいたい対応しており、北東風が頻繁に吹くと回数は増えるが、無酸素水塊の蓄積が抑制されるので、規模としてはむしろ小さくなる傾向がある。資料にまとめてある個別の青潮の被害情報は重要な情報であるので、今後も整理されたい。	・青潮はたいへん重要な案件として認識しており、今後もデータの蓄積に努めていきたい。	前回 資料２－２ （ｐ６～７）
・研究、論文によると難分解性 COD が増えているという指摘があるので、調査してみるとよい。無理して COD を削減しようとする努力をする必要性があるかどうか、そろそろ検討してよい時期にきている印象がある。	・難分解性の COD の成分分析は、現状、測定はしていないので、課題として受け止めたい。COD を下げる努力が必要かという部分も、引き続き検討したい。	
・東京湾の湾奥の中央部では、プランクトンが沈降してヘドロ化する状況があり、物理的な現象で避けがたい。なるべく避けるためには、生産された有機物をなるべく別のところで吸収することが今後の方向性ではないかと思う。基本的には、下水処理場の整備で流入する栄養塩を減らす方向であるが、全国的にも考え直した方がいいのではとよく指摘されている。		

各委員からの御意見・指摘等	対応	備考
・瀬戸内海ではむしろ栄養不足という水産関係からの悲鳴があり、東京湾においても有機物を吸収して生態系を健全化させていくという方向に舵を切っていくべき時期という思いがある。 ・浅場を入れ、「干潟・浅場・藻場」とすると幅が広がる。特に砂の浅場が増えると有機物を減らす方向で、よい方向にいく可能性があり、そのような活動もしやすくなる。 ・浚渫は本当に効果があるのか、検討するとよいと思われる。（また、すぐに溜まり、逆に深くなるという逆効果を及ぼす可能性もある。）	・浅場といった表現や、浚渫についての考え方は、計画案に反映させる方向で考える。また、生態系の健全化は、数値的評価で削減目標量等に取り入れていけるか難しいが、ソフト面の施策として検討したい。	前回 資料２－１ （ｐ５）
（勝山委員） ・７次の総量削減計画の水質浄化事業の推進で、底質改善事業で浚渫や覆砂事業の実施状況は把握しているか。 ・浚渫は岸壁の水深対策でやっており、覆砂事業等も深堀に今、埋め戻しをしているだけであるので、今後の第８次計画の中にこれを入れて促進されたい。 ・生物共生型護岸や環境配慮型構造物の採用は、各企業等でやっており、水産局等と情報共有して推進し、実態も把握されたい。	・東京湾漁業総合対策事業として、漁場の生産力を向上させるための底質改良（覆砂）に対する経費助成や、浅海漁場総合整備事業として、浚渫土砂を活用しての深堀部の埋め戻し等がある。 ・今後、どのように取り入れるかを含めて検討中ですが、第７次計画において表現がないので、加えていくべきと考えている。	前回 参考資料２－１ （ｐ５）

各委員からの御意見・指摘等	対応	備考
（瀧委員） ・COD、T-N、T-P について、環境基準を 100％達成している水域と未達成の水域があり、数値の設定の仕方について考え直した方がよいと思われる。	・類型指定及び基準値は、国が規定している数値であるが、総量規制とは別にして、問題意識の共有は考えていきたい。	前回 資料２－１ （ｐ４）
（佐々木委員） ・干潟や浅場の面積をどのようにすると、どの程度、効果や可能性があるなど、考慮していく方向にするとよい。 ・東京湾は、ほとんどが直立護岸化して浅いところがないので、セットバッグにより干潟の面積を増やすとよい。 ・行政、NPO、民間の連携による施策の推進は大事であり、特に官官連携は非常に重要であると考える。港湾、水産、環境がうまく連携して何をやったらより効果があがるのかという検討を、積極的に打ち出されたい。	・干潟、浅場の面積などによる効果や可能性、また、官官連携などについては、評価に加える方向で検討したい。	前回 資料２－１ （ｐ５）